全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

子どもの症状は、まずは
#8000

ここがソン!だよ時間外受診

1 診療時間外の受診は割増料金で

ソレ！

休日や夜間に急病になったとき、診療してくれる医療機関は心強い存在です。しかしながら、診療時間外に受診すると、割増料金がかかり医療費が高額になることをご存じでしょうか？たとえば初診の場合、休診日となっている日曜・祝日に受診すると、初診料に2,500円の「休日加算」深夜（22時～6時）に受診すると4,800円の「深夜加算」がプラスされます。また、薬局で薬を調剤してもらう場合も、営業時間外では料金が割高になります。

緊急性の高いとき以外は、
平日・昼間の受診がいいでござる

診療時間外の割増料金

			時間外診療の場合		
			時間外加算 おおむね8時前と18時以降 土曜は8時前と正午以降	休日加算 日曜・祝日 1月2日～3日、12月29日～31日	深夜加算 22時～6時
医療機関	初診料	2,910円	+850円 (+2,300円)	+2,500円	+4,800円
医療機関	再診料	750円	+650円 (+1,800円)	+1,900円	+4,200円
保険薬局		―――	調剤技術料と 同額を加算	調剤技術料の 1.4倍を加算	調剤技術料の 2倍を加算

（）内は救急病院などの場合の金額です。
※6歳以上の例。上記の金額には健康保険が適用されるため、窓口での支払は自己負担分のみになります。

2 診療時間内でも、夜間・早朝・休日は割増料金でソン！

夜間・早朝・休日も診療している診療所を受診する場合や、
夜間・早朝・休日も営業している薬局で薬を調剤してもらう場合、
診療・営業時間内であっても割増料金がかかることがあります。
「昼間は忙しいから」「夜間や休日のほうが空いているから」
などの理由で、安易に夜間や早朝、休日に受診をすると、
医療費のソンになり、家計の負担になります。

診療時間内でも
油断はできないでござる

診療時間内の割増料金

	加算の種類	加算の時間帯	加算額
診療所	夜間・早朝等加算	平日は18時～8時 土曜は正午～8時 日曜・祝日は終日	+500円
保険薬局	夜間・休日等加算	平日は19時～8時 土曜は13時～8時 日曜・祝日は終日	+400円

※上記金額には健康保険が適用されるため、窓口での支払いは自己負担分のみになります。

3 再受診が必要になって ソン！

診療時間外に受診すると、医療費以外のデメリットもあります。
医療機関は通常、平日の昼間（診療時間内）が業務の主要な時間帯で、
検査や治療が十分にできる医療体制を整えています。
診療時間外である休日や夜間は、医師や看護師などの
医療スタッフを減らし、医療体制を縮小しています。そのため、
診療時間内と同様の医療を受けることが難しい場合があります。
休日や夜間には、限られた検査や治療しかできず、
薬も最低限の日数分しか出せないため、
後日あらためて平日の診療時間内に受診が必要になる場合もあり、
結果的にお金も時間もかかってしまいます。

最初から昼間に行けば
よかったでござる…

4 将来の医療費の負担額が上がって ソンノ!

本来、休日や夜間は緊急性の高い重症患者や入院患者に
対応する時間帯です。休日や夜間に軽症の患者が安易に
受診することで、医療スタッフの負担が過重になるとともに、
一刻を争う救急患者の受け入れや、入院患者の急変時に
支障が生じてしまいます。
また休日や夜間に来ると予想される患者が増えると、
余分に医療スタッフを配置する必要なども出てきます。
そのため結局自分が支払う医療費の負担額が
上がる可能性があります。

長い目で見ると
ソンソンでござる

お子さまの
夜間・休日の受診に迷ったら、
まずは電話で相談を！

三重県では夜間・休日でも、お子さまの急な病気やケガの際に
「＃8000」で医療関係の専門相談員に電話相談ができます。
ご活用をお願いします。

子どもの症状は、まずは

#8000

18歳未満の子ども向け みえ 子ども医療ダイヤル

相談時間

月曜～土曜

19時00分から翌朝8時00分まで

日曜・祝日

8時00分から翌朝8時00分まで（24時間）

自分の健康を優先した
働き方改革を！

会社員の方も、体調が悪い時は有給休暇を取得して
平日・昼間の受診を心がけましょう！

経営者や管理職の方は、平日・昼間に受診しやすい
環境づくりにご協力ください。

緊急性が高くないときは
時間内の受診で医療費の節約を！

自分のため、
子どもの未来のため、
大切な医療を考えるでござる！

全国健康保険協会
協会けんぽ
三重支部

〒514-1195
三重県津市栄町4丁目643番地 津栄町三交ビル
059-225-3311（代表）